

平成29年度 第2回 小平市男女共同参画推進審議会 会議要録

日時：平成29年8月18日（金）午後1時30分～4時00分

場所：市役所本庁舎3階 庁議室

1 出席者

小平市男女共同参画推進審議会委員：9人（欠席者1人）

2 傍聴者

1人

3 会議資料

資料1 小平アクティブプラン2.1推進状況調査報告書（案）【平成28年度実績】

参考資料1 女性活躍加速のための重点方針2017

参考資料2 小平市ティーンズ相談室ユッカ リーフレット

参考資料3 小平市ティーンズ相談室ユッカ カード

参考資料4 こだいらコワーキングスペースすだちパンフレット

4 議題

(1) 小平アクティブプラン2.1推進状況調査報告書（案）[平成28年度実績]について

5 会議記録（要約）

議題（1）小平アクティブプラン2.1推進状況調査報告書(平成28年度実績)(案)について

会 長 : 議題(1)小平アクティブプラン2.1推進状況調査報告書(平成28年度実績)(案)について事務局より説明を。

事務局 : 資料1 小平アクティブプラン2.1推進状況調査報告書(平成28年度実績)(案)

・資料構成・要点の説明

各担当課への調査の結果をまとめ、平成28年度の推進状況、小平市の市政運営における女性の参画状況等が掲載されている。

当審議会の意見を2～3ページに掲載したものを最終案として、10月上旬にホームページに掲載し、販売を開始する。

・資料内容についての説明

目次、計画の推進体制は昨年と同様。訂正が2点。15ページ⑥「寝たきり予防のための健康講座の推進」の平成28年度実績欄の講座開催回数（誤）308→（正）307、参加者数（誤）9,372人→（正）延べ9,372人である。新たに3つの介護予防講座を開催したことによる参加者数の増である。7ページ②「ファミリー・サポート・センター事業の充実」では保育園・学童への送迎、働く親の増加により利用件数が増加している。10ページ⑤「保育園の待機児童の解消」では平成28年度4園を新規開設。平成29年度予定は拡充としており、平成29年4月に7園を開設した。⑥「学童クラブの充実」は平成28年度に学童クラブを2か所新設。平成29年度予定は拡充としており、1か所を新設した。

会 長 : 何か意見があればどうぞ。

会 長 : 4ページ推進状況調査報告書の要点について『平成29年度予定』では第三次プランの重点項目としてあげている「女性の就業・活躍の支援」、「配偶者等からの暴力（DV）の防止と被害者の支援の充実」はあるが、「男性の家庭参加（家事、育児、介護等）の推進」はないので、あげてはどうか。

事務局 : 13ページ④健康推進課「マタニティークラス（父親参加）の充実」は男性が参加しやすい土曜日の回数を増やしたり、男性の家庭参加を推進するものである。その他、市民で構成される男女共同参画推進実行委員会企画をする「女と男のフォーラム」と広報誌「ひらく」では、男性向けの企画を依頼し、予定しているが、第二次プランの事業内容に合致するものがないので、まとめには載っていない。

委 員 : 「平成29年度予定」に第三次プランではこの事業に該当するという記載はできないか。

事務局 : 資料の推進状況調査報告書は第2次プランの平成28年度の実績である。「平成29年度予定」欄は平成28年度の実績を受けて次年度はどのようにするか予定を記載しており、この形は今回も変えない。事業は第二次プランの終了とともに終わるのではなく、担当課の事業は続いていく。第三次プランでは事業項目が変わるが事業は踏襲しており、実施する方向性は変わらないので掲載してある。

男女共同参画推進委員会、男女共同参画推進本部でも意見があったので、『平

成29年度の予定欄は、新しい小平アクティブプラン21（第三次小平市男女共同参画推進計画）に基づいた今後の方向性を記載しています。』という文言をいれた。

委員：事業は継続しているのであれば、第三次プランに基づいたなど入れない方が良いのではないか。今までどおり平成29年度の予定であるとのみ記せば良い。

5ページ②「ポジティブ・アクション実施の促進」は職員研修について記載されているが、その研修を行ったことで、どのような成果が上がったのかを記載してほしい。こういう表記しかできないのは「HAPPYこだいら」が成果のわかる形になっていないのではないか。

事務局：「HAPPYこだいら～女性活躍編～」の数値目標、成果は、特定事業主として女性活躍推進法に基づいて公表している。

委員：5ページ⑥「男女共同参画に関連した入札制度の研究」で市内事業者と意見交換を行ったと書かれているが具体的にはどのような意見交換があったのか。

事務局：建設業などの事業者団体と年に1回、意見交換を行っている。国の評価基準については、業界的にも女性の応募がない、女性社員がいない、環境整備などに投資するまでに至らないという意見が出たと聞いている。

委員：6ページ④「事業支援の充実・「家族経営協定」の紹介」について、4経営体（家族）という数は増えていないが、担当課の産業振興課は今後の方向性としてどう考えているのか。

事務局：「家族経営協定」は農業中心者と家族があらかじめ休暇や報酬等について交わす協定だが、これまでのやり方を変えるのは大きな壁があるようだ。今年度、農業委員会法が変わり、農業委員も16人中2人が女性になった。今後はもっと女性の視点が入ってくると考えている。

委員：20ページ②「進路指導の推進・充実」で平成28年度の実績はキャリア教育の充実を図るよう各学校に働きかけを行ったとされ、平成27年度実績にも書かれている男女共同参画の視点という表記がなくなったが、男女共同参画の視点を入れる要望をしたのか。

事務局 : 平成28年度の実績のキャリア教育も男女共同参画の視点で行われたものであり、キャリア教育の充実という文言が前面に出ただけで、男女共同参画の視点が抜けたわけではない。

委員 : 25ページ①「男女職員の職域の拡大」、②「昇任試験受験の奨励」だが、何をしたのかではなく、実績数値を出してほしい。

事務局 : 職域の拡大について、男性がやるべき仕事があるとは考えておらず、今まで男性しかいなかった職場に女性が配属されてはいるが数値での公表はない。昇任試験に関しても小平市は課長補佐から導入しているが、係長の女性の割合は確実に上がってきている。

委員 : 26ページ⑤「職場内における慣行・男女の役割分担の見直し」について従来から男女で差を設けていない、とあるが状況を知りたい。

事務局 : 人事担当としては、男女の役割分担や業務の分類をしていない。慣行のような考え方は各課の取組としての課題と位置付けている。

委員 : 26ページ⑥「セクシュアル・ハラスメント防止に対する苦情相談・防止策の充実」は担当課が各課となっているが、各課で防止策を考えて、相談をしているのか。各課では相談しにくい。数年間相談件数なしということは、仕組みが機能していない、組織マネジメントの問題と捉えるべきだ。

事務局 : 職員課では数年に1度は全員が研修を受けるようにしている。また、相談先としては、職員課と男女共同参画担当など5人の担当係長が、相談者の希望により2人であたることとなっており、新任研修等で説明している。各課ではセクシュアル・ハラスメントが起きないように職員全体で考えるべき課題と位置付けている。

委員 : 4ページ、推進状況調査報告書の要点について、過去の分と照らし合わせて出すべきものではないのか。平成28年度の実績について数年前と比較しての進捗を記載するべきではないか。

事務局 : 第二次プランは年度ごとの推進状況の報告であり、2か年の比較で推進状況調査報告書を作成している。この形は変えない。

委員 : 16 ページ①、17 ページ②「暴力と人権侵害防止に関する知識の普及・啓発の強化」について、平成24～26年度で行っていた講座の再開ではないのか。そういう記載にしないのか。

事務局 : 平成24～26年度に集中的に行った講座は、3年間で完結したもの。平成28年度からは、新たな講座として実施している。

委員 : 25 ページ⑤「男女共同参画推進活動団体等の支援」の実績は、各団体の活動を紹介する機会を具体的に書いたほうがいい。

事務局 : 検討する。 →追記

委員 : 18 ページ①「意識啓発事業の充実・「女と男のフォーラム」等の開催」では男女別の記述ができたのは大きな進歩だ。他の担当課、事業にも参考になる。男女のほかに、回答なし0人の記載はいらぬのではないのか。

事務局 : 講演会当日の受付の際に各自で申告してもらうことにしている。自分の性別を表現したくないという方への配慮として、回答なしの欄を設けている。

委員 : 24 ページ②「各種機関への女性登用の協力要請」について、法律相談の弁護士6人のうち3人の女性弁護士が担当したという表現方法は市民目線でわかりやすい。

委員 : 30 ページ「小平市における市政運営への女性の参画状況 ②附属機関、11 福祉のまちづくり推進協議会」について昨年度はなかったが増えたのか。

事務局 : 小平市地域保健福祉計画・福祉のまちづくり推進計画が9、10年ぶりに改定されるので再組織化された。

委員 : 8 ページ花小金井南児童館の中学生の利用数2,176人が平成28年度に1,109人に大きく減っている理由はわかるか。

事務局 : 不明。

委員 : 7 ページ⑦「民間シェルターへの支援」について小平市にはDVシェルター

はあるのか。

事務局 : DVシェルターが小平市にあるのかどうかは不明。民間運営施設は財政的にも非常に厳しい中、活動されているため、東京多摩地域民間シェルター連絡会に平成28年度は20万円の補助を行っている。被害者保護の視点からシェルターの場所がどこかは公にしていない。

委員 : 6ページ①「就職・再就職や職業能力開発のための教育・学習支援セミナーの開催」について平成28年10月に「コワーキングスペース すだち」が開設されて約1年経つが利用状況、実績はどうか。

事務局 : 就業、起業の実績はまだない。すだちはコワーキングスペースに加え、テレワークの拠点、ワンデーサロン、ワンデーキッチンといった「創業へのチャレンジ」の場も備えている。ワンデーサロン、ワンデーキッチンについては月曜から金曜日まで違う方が出店しているが、現在全ての曜日で出店者がいる。

委員 : 5ページ②「ポジティブ・アクション実施の促進」の実績には庁内の研修内容が書かれているが、対象は市役所内だけなのか、市民や事業者向けに行っていないのか。

事務局 : 事業として庁内向けは職員課が担当課で、市民や事業者向けは市民協働・男女参画推進課である。市民や事業者向けにはホームページ等で情報提供をしたが、このテーマでの大きな実績はない。情報提供を行っているとするのか検討する。 →追記

会長 : 28ページ以降の「5 小平市における市政運営への女性の参画状況」だが、女性委員の割合が30%以上ではない委員会等があることは課題である。だが、全体的には女性が増えているので徐々に効果は上がっていると言える。

事務局 : 男女共同参画推進本部、委員会で各課に周知している。

会長 : 29ページ(4)委員会等における男女割合の表について前年度の女性割合を入れたら、女性の参画状況を示す表として、充実するのではないか。

事務局 : 検討する。 →追記

委員 : 16 ページ①「暴力と人権侵害防止に関する知識の普及・啓発の強化」について東京都のデートDVに関する啓発・相談カードを市役所の女性トイレに配架したとあるが、どうして女性トイレだけなのか。

事務局 : 男性のDV相談は東京ウィメンズプラザでは実施しているが、小平市の女性相談は女性の相談のみ受けている。資料を持ち帰ること、持ち帰るところを見られことを恐れる人もいるので、小さいカードを女性トイレだけに置いている。

委員 : 10 ページ⑩「ひとり親家庭へのきめ細かい支援」についてホームヘルパー派遣の派遣時間が3分の1程度に減っているがなぜか。

事務局 : 頻回利用者の転出、子の年齢制限で非該当になったことによる要因が大きい。

会長 : 多くの意見をいただいた。平成28年度実績の推進状況調査報告書に記載する当審議会からの「平成28年度事業実績に対する評価・意見」のとりまとめについては、本日の各委員の発言を受けて、会長が取りまとめることとしますので、会長一任ということをお願いする。第3回審議会のテーマと開催時期については、次回の審議会が今年度の最終回となることから、一番必要と思われる時期を検討したうえで開催する。また、学習会の開催についても検討している。

6 その他

会長 : 次に、前回資料で示された新しい第三次小平アクティブプラン21、平成29年度の進行管理シート（案）について事務局より、説明をお願いします。

事務局 : 平成29年度以降の推進状況の調査については、前回会議でお見せした進行管理シート（案）のように、事業項目ごとに担当課に記入してもらう方法で考えていた。進行管理シート（案）は、6月の審議会でもいただいた意見をもとに再度修正して推進委員会で検討したが、シートの扱いについて、公表項目、また、評価を行うことについて、小平市として、たくさんある計画の推進状況調査報告書の統一が課題となった。次回の男女共同参画推進委員会で再度検討することになっているので、今回は資料としてはお示しできない。

委員 : 以前提示されたものから大きく変わるということか。

事務局 : 報告内容はほとんど変わらない。たくさんある計画の推進状況調査報告書の統一が庁内で課題になっているので、再度庁内で検討することとなった。

委員 : 第三次プランの報告書では男女別の実績を報告したり、数値の変化がわかるように事務局の負担は少なく、市民にはわかりやすい報告書を作ってほしい。

会長 : それでは、次第4 その他、次回の日程が決められれば調整させていただくのだが、今の説明を受け、第三次プランの推進状況調査報告書については、庁内協議後となるので、会長に報告をいただくことで一任いただきたい。その後、改めて第3回の審議会の日程を決める。

事務局 : 次回の日程は、推進状況調査報告書が完成する、10月以降に会長とご相談の上、改めて連絡する。

会長 : 以上で平成29年第2回小平市男女共同参画推進審議会を終了する。